

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月15日

島根県知事

殿



提出者

住 所 島根県松江市西津田2-9-12

氏 名 第一建設株式会社

代表取締役 佐藤 正明

電話番号 0852-27-7840

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	第一建設株式会社
事業場の所在地	島根県(松江市を除く)建設工事現場
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業 (D 建設業)
②事業の規模	完成工事高 1,111,801,302円
③従業員数	49人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1「産業廃棄物の一連の処理の工程」のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙3「第一建設株式会社 環境経営システム組織図」のとおり			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（4年度）実績】		※別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別解体の徹底による再資源化 ・設計変更による発生量の軽減 ・工事資材ロスの削減		
② 計画	【目標】		※別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・社内会議等による全従業員に産業廃棄物の排出量の現状を周知し、排出の抑制について意識、実行できるようするとともに分析を十分に行い、工法の見直しによるできる限りの産業廃棄物抑制に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊、その他）、木くず、紙くず、廃プラスチック類、汚泥、金属くずは他の廃棄物が混入しないように分別し、再生資源化、適正処分を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊、その他）、木くず、紙くず、廃プラスチック類、汚泥、金属くずは、他の産業廃棄物が混入しないように分別し、再生資源化、適正処分に一層取り組んでいく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 4年度）実績】		※別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現在中間処理に関する設備の設置計画はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】		※別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。		

② 計画	【目標】 ※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良産業廃棄物処理業者から選定し委託する。 ・再生利用が可能である廃棄物は、可能な限り再生利用業者へ処理委託する。 ・平成25年度に電子マニフェストを導入したが、まだ県内業者に電子マニフェスト対応の業者が少ないため、電子マニフェストが稼働できるよう呼びかけ・紹介を行っていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

がれき類(アスファルト・コンクリート塊)	主に道路建設工事が出るがれき類(アスファルト・コンクリート塊)は再生処理業務に委託し、再生破碎として再資源化を行う。
がれき類(その他)	主に道路清掃業務が出るがれき類(その他)は処分業者に委託し、安定型最終処分を行う。
廃プラスチック類	廃プラスチック類は安定型処分場で埋立処分を行う。
紙くず・繊維くず	選別処理により再生利用され、残りは焼却処分されている。
木くず	再生処理業者に委託し、破碎、焼却を行い再資源化分と最終処分分に分け処理を行う。
汚泥	再生処理業者に委託し、破碎、焼却を行い再資源化分と最終処分分に分け処理を行う。
建設系混合廃棄物(安定型)	再生処理業者に委託し、破碎、焼却を行い再資源化分と最終処分分に分け処理を行う。
金属くず	再生処理業者に委託し、焼却、選別、圧縮固化を行い再資源化分と最終処分分に分け処理を行う。

産業廃棄物処理計画書（種類別排出量等の現状と計画）

別紙 2

2022年度実績・2023年度計画

廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		単位:トン/年
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻									
汚泥	115,000	71,875							
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類	3,680	2,300							
紙くず	0,810	0,506							
木くず	2,090	1,306							
繊維くず									
動植物性残さ									
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず									
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず									
鉱さい									
がれき類	1366,400	854,000							
動物のふん尿									
動物の死体									
ばいじん									
建設系混合廃棄物	0,780	0,488	-						
計	1488,760	930,475	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000

※上記19種類に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

産業廃棄物処理計画書（種類別排出量等の現状と計画）

別紙 2

2022年度実績・2023年度計画

単位:トン/年

廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定回収業者への 処理委託量		認定回収業者以外の 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥	115,000	71,875				71,875				
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	3,680	2,300			2,800	2,300				
紙くず	0,810	0,506			0,810	0,506				
木くず	2,090	1,306			2,090	1,306				
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず										
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず										
鋳さい										
がれき類	1366,400	854,000		456,125	1177,400	854,000				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
建設系混合廃棄物	0,780	0,488				0,488				
計	1488,760	930,475	729,800	456,125	1183,100	930,475	0,000	0,000	0,000	0,000

※上記19種類に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

作成日 2011年4月1日
改訂日 2017年4月1日

第一建設 株式会社 環境経営システム組織図

